



社会福祉法人品川区社会福祉協議会 常勤職員募集要項

令和5年7月1日現在

1. 採用職種・受験資格・採用予定人員

(1) 採用職種

社会福祉協議会が行う各種事業や、組織の運営管理などに関わる「総合職(福祉企画職・福祉職)」

- ① 各種地域福祉事業の実施、在宅福祉サービスなどに関わる相談援助(高齢者・障がい者・生活困難者などの相談援助)、障がい者就労支援施設におけるご利用者の直接支援(介護・生活支援・作業支援)、組織全体の運営に関わる事務(総務・人事・経理)等に携わります。
- ② 配属先により職種・業務は異なります。常勤職員は、定期的な人事異動・配置転換によってあらゆる職種・業務に携わります。
- ③ 地域住民や職員とともに品川区の地域に貢献したいという意欲のある方を募集します。

(2) 受験資格

- ① 短大、専門、高専、大学、大学院を当該年度に卒業見込みの方
- ② 既卒者の方で、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師、いずれかの国家資格を所持、又は、取得見込み、又は、取得意欲のある方(資格取得助成制度あり)

【受験の制限】

以下いずれかに該当する方は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又は執行を受ける予定の者
- ・懲戒免職又はこれに相当する処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法執行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 採用予定人員

若干名

2. 勤務地等

・当初の配属、及び、異動の可能性のある法人内の部署は次の表のとおりです。

【主な配属先と取扱い業務】

部署名	主な業務内容	所在地
庶務係	総務、経理、関係者(人事・社協会員・寄付・共同募金・民生委員・児童委員協議会・役員会等)との連絡調整、各種福祉事業、助成事業、貸付・給付事業等	東京都品川区大井 1-14-1 大井1丁目共同ビル 2階、3階、4階 (本部・事務局)
さわやかサービス 大井ファミリーサポート センター	有償家事援助、有償移送援助 有償育児援助 等	

ボランティアセンター 子ども食堂ネットワーク エールしながわ (若者・中高年の社会参加支援)	ボランティアに関する相談、情報提供、ボランティア講座の開催、地域活動サロンの運営支援、ボランティア保険加入手続き 福祉ショップ「テルベ」の運営 子ども食堂同士のネットワーク会議、啓発イベントの運営 若者・中高年の生きづらさに寄り添う相談、社会体験事業 等	
品川成年後見センター	成年後見制度に関する相談・手続き支援、法定後見制度、任意後見制度による支援住まいの確保、見守りや生活支援 終末期の方の入退院、葬儀、納骨の手続き支援 等	
支え愛・ほっとステーション	区内13地区の地域センター内での福祉に関する相談窓口 支援員と連携しながら、生活サポートを中心に地域で助け合い、支え合う関係が育まれる支援 等	(本部) 東京都品川区大井 1-14-1 (支部) 区内13地域センター内
ふれあい作業所 西大井 ふれあい作業所 西品川	障がい者通所支援施設での直接支援(就労継続支援 B型)	東京都品川区西大井 4-9-9 東京都品川区西品川 1-28-3
にじのひろば八潮 にじのひろば戸越	障がい児通所支援施設での直接支援(障がい児日中一時支援事業)	東京都品川区八潮 5-3-8 東京都品川区戸越 6-8-20
品川介護福祉専門学校	介護福祉士・社会福祉士養成、介護従事者の人材育成講座の実施 等	東京都品川区西品川 1-28-3
サポしながわ無料職業紹介所	おおむね55歳以上の方への就業に関する相談、職業紹介 等	東京都品川区西品川 1-28-3

3.給与

当会の給与規定に基づき支給します。

(1)本給

(2)当会の規定による地域手当、本人の状況による通勤手当・扶養手当・勤務状況などによる時間外手当、各種手当の支給

①支給額

【給与支給例】

※大学新卒、既卒者(福祉企画職)

本給：181,300円 + 地域調整手当(*本給の20%)36,260円 より

※53歳以上の既卒者(福祉職)(週5日勤務)

本給：211,000円 より

②賞与：夏季:年2ヵ月／冬季：年2ヵ月(計4ヵ月)

※採用時期および採用時の学歴・職歴等により変動があります。

※当会の規定により職歴加算(3年4か月上限)があります。

※対象となる職歴は福祉・医療関連の相談業務等に従事していた期間です。

※令和6年4月1日基準。毎年度、特別区(23区)の勧告に準ずる当会規定の給与の増減改定があります。

※福祉企画職55歳で昇給停止のため、53歳以上の方は福祉職で採用されます。

③採用後の昇任試験

※採用後2年間は契約職員として従事。

※採用後2年目に昇任試験を受験。

※合格者は3年目から正規職員として従事。(例年9割が合格)

※正規職員昇任後は賞与が夏季:年2ヵ月／冬季：年2.55ヵ月(計4.55ヵ月)

※正規職員昇任後は退職金を算定。

④令和6年度からの処遇改善点

※賞与については、契約職員も正規職員と同額とします。

※退職金については、契約職員も正規職員と同様に算定します。

4.社会保険・福利厚生

・労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険に加入。

・退職手当、品川区職員互助会、品川区勤労者共済会などあり。

5.勤務時間・休日・休暇

・基本の勤務時間は、月曜日～金曜日、8時30分～17時15分。(1週実働40時間勤務、週休2日制。)ただし、配属部署・施設によってはローテーション勤務・シフト勤務、土曜日・日曜日・祝日の勤務などがあります。その他、行事や事業などの状況によつての休日出勤があります。

・必要に応じて超過勤務も発生します。(月平均5～10時間程度)

・休暇については、有給休暇制度、夏季休暇、年末年始休暇、慶弔休暇などがあります。

・妊娠出産休業、育児休業制度、育児時間制度、介護休業制度などもあります。

6.応募・申込方法

(1)応募書類

①エントリーシート・履歴書

※エントリーシート・履歴書は当会の指定様式を使用のこと。(当会ホームページの「採用情報」内の「応募書式」よりダウンロード、履歴書に3か月以内に撮影した縦4cm×横3cmの写真を貼り提出。

②資格証の写し

※国家資格取得見込み、又は、受験資格のみ所持の方はそれを証明できる養成校の終了証などを添付すること。

③成績証明書

※新卒者は最終学歴の学校等より取り寄せ、成績証明書を提出。
既卒者、中途採用者については不問。

(2)申込方法

上記①～③を当会の庶務係まで郵送又は持参してください。応募締切後、書類選考を行い通過者へ、受験案内をメールにて通知します。書類不備の場合は失格といたします。

※持参の場合は、基本的には月曜日～金曜日の9時～17時の間に、庶務係へお越しください。日曜日、及び、祝日は休館のため持参の受付はいたしません。郵便受けへの投函は可能です。(受付場所の建物は、いずれも本部・事務局内です)。

(3)応募期間

当会ホームページの「採用情報」内の新着情報に応募期間の詳細が記載されています。
※必着厳守。締切日17時以降の到着分については受理しません。

7.試験日・内容

(1)日時：メールにて通知により指定した日時

(2)場所：本部・事務局3階会議室(品川区大井1-14-1)

品川介護福祉専門学校5階会議室(品川区西品川1-28-3)

※どちらかで実施

(3)内容【1次】書類選考

【2次】小論文(1200文字程度)

【3次】個別面接試験

8.問合せ・応募書類提出先

社会福祉法人 品川区社会福祉協議会 本部・事務局 庶務係

〒140-0014 東京都品川区大井1-14-1

TEL 03-5718-7171 (代)

FAX 03-5718-7170

公式ホームページ <https://www.shinashakyo.jp>